

3 民間給与等関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、本県職員の給与等を検討するため、民間給与等の実態を調査するものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、①及び②に関する調査である。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ (1)①及び②に関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・ (1)③及び④に関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

3 調査機関

愛媛県人事委員会及び人事院

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所(母集団事業所)

令和2年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 510事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、統計上の理論に従って、組織、規模、産業によって12層に層化し、これらの層から137事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査完了事業所は、第13表のとおりである。

(3) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別・規模別調査事業所数

(令和2年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
全 産 業	122 事業所	36 事業所	62 事業所	24 事業所
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業、建 設 業	7	4	3	0
製 造 業	58	18	30	10
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	25	7	10	8
卸 売 業、小 売 業	9	3	4	2
金 融 業、保 険 業、不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	3	2	1	0
教 育、学 習 支 援 業、 医 療、福 祉、サ ー ビ ス 業	20	2	14	4

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が5所、調査不能の事業所が10所あった。

第14表 調査事業所の本・支店別構成

(令和2年職種別民間給与実態調査)

企業規模	区分		
	本 店	支 店	計
規 模 計	77 事業所	45 事業所	122 事業所
5 0 0 人 以 上	9	27	36
100人以上500人未満	45	17	62
1 0 0 人 未 満	23	1	24

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する本店又は他に支店・工場等がなく企業が単一の事業所からなっているものを、「支店」とは支店・工場等をいう。

第15表 民間における給与改定の状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
係 員	30.7 %	13.0 %	0.0 %	56.3 %
課 長 級	26.5	12.4	0.0	61.1

第16表 民間における定期昇給の実施状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
			%	増 額	減 額			変化なし
				%	%			%
係 員	91.0 %	89.2 %	22.0 %	12.1 %	55.1 %	1.8 %	9.0 %	
課 長 級	86.3	83.9	18.4	11.3	54.2	2.4	13.7	

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第17表 民間における家族手当の支給状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		85.2 %
配偶者に家族手当を支給する		(86.3 %)
家族手当制度がない		14.8 %
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,734 円
	配偶者と子1人	18,758 円
	配偶者と子2人	23,726 円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

(注) 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 民間における特別給の支給状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

項目	区分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
	平均所定内給与月額	下半期 (A1)		341,335 円
上半期 (A2)			341,750 円	273,437 円
特別給の支給額	下半期 (B1)		751,745 円	489,325 円
	上半期 (B2)		760,813 円	520,504 円
特別給の支給割合	下半期 (B1)/(A1)		2.20 月分	1.80 月分
	上半期 (B2)/(A2)		2.23 月分	1.90 月分
年間の平均			4.43 月分	3.70 月分

(注) 下半期とは令和元年8月から令和2年1月まで、上半期とは同年2月から令和2年7月までの期間をいう。

備考 県職員の場合、現行の年間支給割合は、4.50月分である。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

項目	区分	部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		%	%	%	%	%	%
		44.3	55.7	45.3	54.7	52.0	48.0
	500人以上	33.3	66.7	33.7	66.3	46.6	53.4
	100人以上 500人未満	50.9	49.1	50.3	49.7	54.2	45.8
	100人未満	48.3	51.7	53.6	46.4	55.9	44.1